

[普及事項]

新技術名：シャワー式卵管理装置を用いたハタハタ漂着卵ふ化・放流技術（平成19年～25年）

研究機関名 水産振興センター 増殖部
担 当 者 松山大志郎 ・ 白幡義広

[要約]

海岸に漂着するハタハタ卵（漂着卵）を、開発したシャワー式卵管理装置に收容し、マニュアルに従い管理することで、漁業者の自主活動としてハタハタ仔魚を簡便にふ化・放流することができる。

[普及対象範囲]

県内漁業者及び漁業協同組合

[ねらい]

簡単に作製でき、容易に漂着卵を管理できる装置を開発した。漁業者が自主的に取り組む漂着卵のふ化・放流活動に、今回まとめたマニュアルの活用普及を図る。

[技術の内容・特徴]

1. 秋田県ではハタハタの産卵シーズンになると、海岸にハタハタ卵（ブリコ）が流れ着いている光景を目にするようになる。このような漂着卵は、放っておくと乾燥して死んでしまうが、適切に管理することでふ化させることができる。
2. 今回開発したシャワー式卵管理装置は、少ない労力で漂着卵を管理でき、ふ化したハタハタ仔魚を資源に加えられる。さらにこの装置は、特別な資材を使用することなく簡単に作製できることから、漁業者自身がハタハタ資源の維持・回復に取り組むことができる。
3. この装置は、漂着卵を收容したプラスチック製の網目コンテナ（ホッケ籠など）を縦に積み上げ、上から海水をかけ流すことで、漂着卵をふ化まで管理する。ふ化までには2箇月ほどかかるが、毎日の作業は必要なく、週に一度積み重ねたコンテナの上下を入れ替えるだけでよい。また、装置から直接放流を行うことも可能であり、少ない労力で放流することができる。
4. 管理に使用する海水は、小型の水中ポンプや、漁協等にある取水設備から供給する。小型の水中ポンプ2台を使用した場合、約2,700個の卵塊（卵数で300万粒）をふ化まで管理することができ、200万尾以上のふ化が見込める。
5. シャワー式卵管理装置を用いたハタハタ漂着卵ふ化・放流技術について、漁業者向けに取りまとめたマニュアル（HP：「シャワー式卵管理装置」で検索下さい）を作成した。

[成果の活用上の留意点]

1. 秋田県漁業調整規則第37条により、ハタハタ放産卵の採捕は禁止されていることから、漂着卵の採集にあたっては事前に県知事の特別採捕許可を得る必要がある。
2. 收容する漂着卵については、漂着後なるべく早く卵管理装置に收容することで、ふ化率の向上が期待できる。
3. 管理中、発眼卵（卵内に眼が出現した状態）の時期は酸素消費量が増加することから、長時間注水が止まることがないように、特に注意が必要である。

[具体的なデータ等]



写真1 作成したマニュアル (スマホはこちらから)

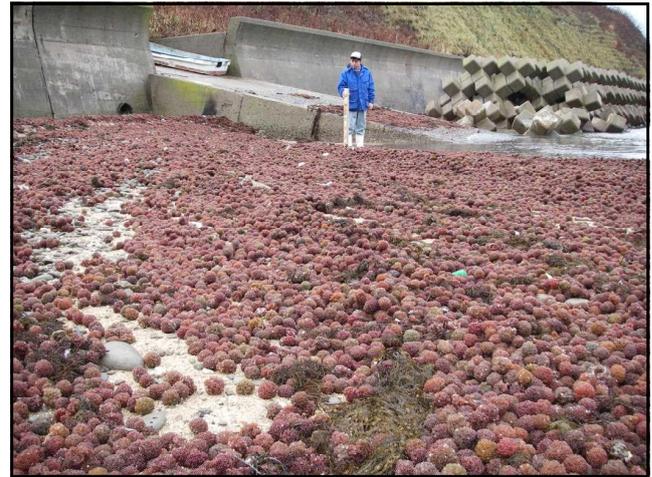
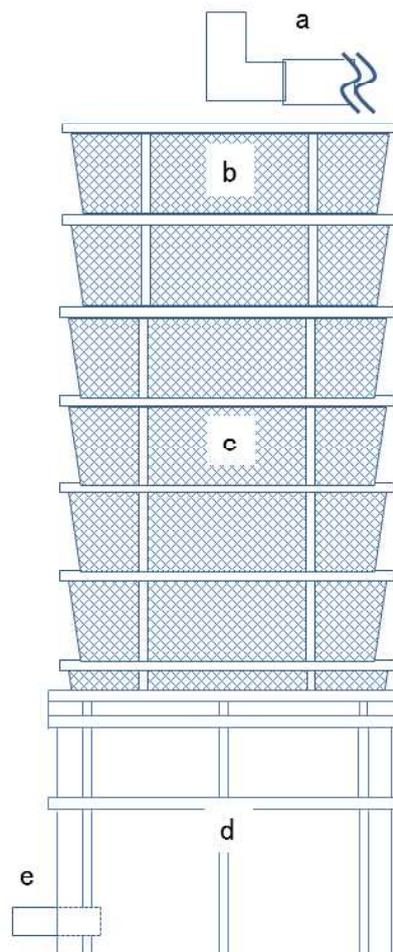


写真2 海岸に打ち上げられた漂着卵



- a.注水部
積み上げたコンテナの上に設置します。海水取水設備や水中ポンプを利用して注水を行います。
- b.散水部(コンテナ最上段)
散水部には漂着卵は収容せず、水が当たる部分に木の板などを入れて落下してきた海水がコンテナ全体に分散するようにします。
- c.収容部
漂着卵を収容する部分です。ホッケ籠のように水が通る構造で、縦に積み上げる事のできるものが適当です。
収容部は7段を積み上げた例です。漂着卵の量に応じて段数を調整してください。
- d.受水部
ふ化した仔魚は海水とともに装置内を流下し、一旦、受水部に集まります。
- e.排水口
受水部内の仔魚は、海水とともにここから流れ出ます。ホースなどを取りつけ、仔魚が流れ出る際の衝撃を和らげる工夫を行ってください。

表1 シャワー式卵管理装置概要